

市町村民税 納入申告書 道府県民税												
都留市長 殿 平成 年 月 日 提出											(受付印)	
平成 年 月分			人員		人							
退職手当等 支払金額		+	億	千	百	+	万	千	百	+	円	
特別 徴収 税額	市町村民税											
	道府県民税											
特別 徴収 義務者	住所(居所) 又は所在地											
	氏 名 又は名称											
	法人 番号 又は 個人 番号											
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。												

特別徴収義務者が個人事業主である場合における退職所得等の分離課税に係る所得割の納入申告書の取扱いについて

特別徴収義務者が個人事業主の場合には、納入済通知書の裏面に印刷されている納入申告書の様式は、納入申告書としては使用せず、納入申告書は別の紙を用いて別途提出※してください。その上で、表裏一体の様式の納入書の面(表面)のみ記載したものを金融機関等に提出していただき(裏面の納入申告書は記載しないでください)、別の紙の納入申告書(個人番号を含む必要な事項を記載いただいたもの)を郵送等により市区町村に提出してください。

(※別途提出する方法の例)

- ・表裏一体の様式とは別に納入申告書を別の紙に印刷した様式を用いて提出する。
- ・納入済通知書と表裏一体になった様式をもう一通用意し、その裏面の納入申告書部分を切り離したものをを用いて提出する。